

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	茨城県農業再生協議会				整理番号	5
使途名	飼料用米・米粉用米の複数年契約の取組					
対象作物	飼料用米・米粉用米					
単 価	12,000円/10a					
課 題	<p>【令和2年度の課題】</p> <p>○飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米等が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。</p> <p>飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	飼 料 用 米	複数年契約取 組面積 作付面積	目標 実績 目標 実績	- - -	- - -	5,000ha - 10,000ha
	米 粉 用 米	複数年契約取 組面積 作付面積	目標 実績 目標 実績	- - -	- - -	20ha - 40ha
	内 容					
	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側(需要者又は実需者団体)へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約(令和2年産から新たに結んだ令和4年産までの3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農(複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。)による取組であること。</p> <p>生産者側(生産者又は生産者団体のいずれか)と需要者側(需要者又は需要者団体のいずれか)の契約であること。</p> <p>販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格(契約価格の設定方法を含む)が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加すること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p>					
取組の確認方法	<p>以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類(新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等) ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類 					
成果等の確認方法	令和3年3月までに交付対象面積を確認する。					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。